様式２　添付様式

参加資格項目チェックリスト

　本公募型プロポーザルに参加できる者は、次の全ての要件を満たす単体又は複数の事業者により構成される共同企業体（ＪＶ）とする。

1. 参加表明書等の受付日までに「令和５・６年度八潮市競争入札参加資格者名簿（物品等）」のうち、「建物総合管理」「建物警備」「建物清掃」「建物設備機器管理」いずれかの登録があり、埼玉県内に本店又は営業所を有すること。
2. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第２項の規定に該当しないこと。
3. 公告の日から契約締結の日までの期間において、八潮市建設工事等の契約に係る指名停止等に関する基準に基づく指名停止措置又は八潮市建設工事等に係る暴力団排除措置要綱に基づく指名除外措置を受けていないこと。
4. 過去10年以内（平成25年度～令和４年）に、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）（以下、「ビル管理法」という。）に規定する建築物環境衛生管理技術者の選任が必要で、かつ関東地方（埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県）内の官公庁施設（国、地方公共団体の延床面積8,000 ㎡以上）の総合管理業務又は包括管理業務を元請けとして業務を完了した実績があること。なお、現在履行中の契約については本プロポーザル公告日時点において履行期間が１年を経過しているものについては実績とみなす。
5. ビル管理法第12条の２第１項第１号から第７号までに規定する事業の全て又は第８号に規定する事業の登録を受けている者であって、建築物環境衛生管理技術者を雇用していること。
6. 本事業の遂行に必要な資格を有するもので構成し、又は関連会社・協力会社を含めて必要な資格等を網羅し、一連の業務を確実に遂行できる者であること。
7. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていないこと。
8. 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
9. 事業者、事業者の役員又は従業員（以下「事業関係者」という。）が過去から現在に至るまで暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号及び八潮市暴力団排除条例（平成25年条例第８号）第２条に規定する暴力団をいう。）、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という。）でなく、事業関係者が反社会勢力に対し、出資、貸付、資金提供等の便宜を図っておらず、自ら意図して交際したり維持・運営に協力若しくは関与していないこと。
10. 法人税、消費税及び地方消費税を完納していること。
11. ＪＶを構成する場合、その構成員は３社以内とし、構成員全てが上記①から③までに掲げる要件を全て満たしていること。
12. ＪＶは構成員内で協議の上、代表構成員を定めること。代表構成員は、その出資比率が全体の過半を占め、全体の意思決定、管理運営等の全ての責任を負い、上記①から③に掲げる要件を満たし、かつ、④の実績を有すること。
13. ＪＶの構成員は、単体又は他のＪＶの構成員として、本公募型プロポーザルに重複して参加していないこと。

**提出書類チェックリスト**

　□１　会社概要及び業務実績（様式３：1/3～3/3）・・・１部

（備考）各項目を確認し事実と相違なければ、□にチェック☑を入れること。